

**令和4年度
温室効果ガス排出量
調査結果報告書**

～地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進～

栗石町

目 次

1	計画の範囲	1
2	排出する温室効果ガスの範囲	2
3	各課・各施設等の取組み状況	3
4	活動量の比較	5
5	活動内容別の温室効果ガス排出量の比較	6
6	施設の種別別温室効果ガス排出量	8
7	課・室ごとの温室効果ガス排出量	9
8	課・室ごとの電気料金・燃料費	10
9	温室効果ガス排出量の目標達成状況	11
10	第V期計画における基準年度（R1年度）との比較	12
11	総論	12
12	今後の取組み	13

地球温暖化対策の推進に関する法律第二十一条に基づき、令和3年3月に策定された「雫石町地球温暖化対策実行計画（第Ⅴ期計画）」により、令和4年度の本町における温室効果ガス排出量の結果を報告します。

【参考】

地球温暖化対策の推進に関する法律
（地方公共団体実行計画等）

第二十一条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 計画期間
- 二 地方公共団体実行計画の目標
- 三 実施しようとする措置の内容
- 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

1 計画の範囲

この計画の対象は、町の事務及び事業であり、その範囲は地方自治法に定められた行政事務全般となります。各課で所管している対象施設は、次のとおりです。

表1 対象施設等一覧（下線は、指定管理施設）

総務課	役場庁舎、駅前事務所、中町バス待合所、公用車等
政策推進課	<u>七ツ森地域交流センター</u>
防災課	消防施設、消防車等
環境対策室	火葬場、墓地公園、春木場駅公衆トイレ
総合福祉課	<u>老人憩の家</u> 、地域包括支援センター
健康子育て課	健康センター、保健センター、雫石診療所、公用車等
子ども子育て支援室	御明神保育所、西根保育所、 <u>雫石児童館</u> ※橋場・大村へき地保育所は令和3年度から休所しているため対象外 ※にじいろ保育園は町の管理運営ではないため令和3年度から対象外 ※七ツ森放課後児童クラブは令和3年度に七ツ森小学校敷地内に新築されたので、令和3年度から七ツ森小学校に含まれている。
農林課	農業者トレーニングセンター、御所防災ダム管理事務所、七ツ森山村広場トイレ、 <u>コテージむら管理センター</u> 、 <u>体験農園</u> 、 <u>しずくいしアグリリサイクルセンター</u> 、 <u>道の駅農林産物処理加工施設</u> 、 <u>伝統文化保存伝承交流センター</u> 、 <u>南畑地区農林産物処理加工施設</u> 、公用車等 ※桑原飲料水給水施設、小赤沢飲料水給水施設は未使用のため対象外
観光商工課	雫石銀河ステーション、 <u>町民憩いの家</u> 鶯宿集会所、玄武洞さわやかトイレ

観光商工課	レ、ふれあいひろばさわやかトイレ、 <u>ありね山荘</u> 、道の駅浄化槽、道の駅急速充電器、滝ノ上休憩舎、 <u>道の駅地域交流拠点施設</u> 、 <u>まちおこしセンター</u> 、御神坂登山口休憩施設、旧上長山小学校（令和3年度から地域づくり推進課より所管替） ※旧国見山荘は令和3年度から休止のため対象外
地域整備課	アルペン記念公園、中町公園、鶯宿地区ロードヒーティング施設、雫石中央線融雪施設、下川原岩持線アンダーパスポンプ場、町道関連橋灯、源大堂住宅、竜川河川公園、町道関連街路灯、南町線融雪施設、鶯宿地区水辺公園、定住促進住宅、公用車等
上下水道課	簡易水道施設、下水道施設、上水道施設、公用車等
地域づくり推進課	雫石公民館、御所公民館、御明神公民館、西山公民館、旧橋場小学校、旧大村小学校
学校教育課	中学校1校、小学校5校、公用車等
生涯学習スポーツ課	歴史民俗資料館、青少年ホーム、 <u>総合運動公園</u> 、 <u>屋内ゲートボール場</u> 、 <u>クロスカントリースキー場</u> 、 <u>鶯宿運動場</u> 、 <u>御明神運動場</u> 、 <u>西山運動場</u> 、中央公民館・図書館、旧南畑小学校、旧西根小学校（令和3年度から地域づくり推進課より所管替）、いわて雫石アーチェリーセンター（令和4年度追加）、公用車等

《実行計画の取組み》

町では、一事業者として自らの事務・事業により排出される温室効果ガスを率先して削減し、地域環境の保全、地球環境の保全に寄与するため「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、令和3年3月に『雫石町地球温暖化対策実行計画（第V期計画）』を策定しています。この計画では、令和元年度を基準年度として、令和3年度から令和7年度までの5年間で5%以上（年1%）の削減を目標に取り組むこととしています。

2 排出する温室効果ガスの範囲

排出する温室効果ガスと、それに係る活動内容の区分は次のとおりです。

なお、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に規定されている物質は7種類ですが、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃）については、把握が困難なため調査対象外としています。

表2 温室効果ガスの調査種類

種 類	ガス排出の原因となる活動
二酸化炭素 CO ₂	電気の使用、燃料の使用
メタン CH ₄	ガス・ガソリン燃料の使用、自動車の走行
一酸化二窒素 N ₂ O	ディーゼル燃料の使用、ガス・ガソリン燃料の使用、自動車の走行
ハイドロフルオロカーボン HFC	自動車用エアコンの使用・廃棄

※パーフルオロカーボン（PFC）・・・主に、半導体基板の洗浄剤や代替フロンに用いられる。

※六ふっ化硫黄（SF₆）・・・電子機器の絶縁体として使用されている。

※三ふっ化窒素（NF₃）・・・主に、半導体集積回路のプラズマエッチングに用いられる。

3 各課・各施設等の取組み状況

各課・各施設における、『雫石町地球温暖化対策実行計画（第Ⅴ期計画）』に基づく取組状況です。

表3 各施設等における取組状況集計数値（網掛けは75%未満）

具体的な取組項目	取組割合
1 照明の省エネルギー	95.4%
① 不必要な場所の照明は、こまめに消灯する。	98.4%
② 昼休みは、必要箇所以外消灯する。	97.9%
③ 会議室、トイレ、給湯室、書庫等は使用時のみ点灯（消灯）する。	100.0%
④ 残業時は、必要な場所のみ点灯する。	100.0%
⑤ 一定の明るさが確保できる場合や日当たりの良い場所では間引き照明に努める。	80.8%
2 空調の適正管理	89.6%
① クールビズ・ウォームビズの取組を推進する。	97.9%
② 空調機器の設定温度は、気象状況等に応じて適切な温度に設定する。（環境省の目安では、冷房28℃、暖房20℃）	75.0%
③ 空調使用時は、窓や扉を締め、カーテン、ブラインド、植栽（緑のカーテン）等を活用して、冷暖房の効果を高める。	95.9%
3 O A機器・家電機器の省エネルギー	67.9%
① O A機器（パソコン、コピー機等）は、省エネモードを活用し、長時間使用しない時は電源を切る。	89.6%
② 退庁時は、不要なO A機器、家電機器のコンセントを抜き待機電力削減に努める。	53.2%
③ 電力消費の大きな家電機器の利用は必要最小限とし、未使用時はコンセントを抜く。	60.9%
4 公用車の効率的運用	89.1%
① アイドリングストップや急発進、急加速、急停車を控える等、エコドライブに努める。	100.0%
② タイヤの空気圧点検を定期的実施する。	88.9%
③ 近距離の移動は、徒歩を利用する。	96.7%
④ できる限り公共交通機関の利用や公用車の乗り合いに努める。	77.3%
⑤ 車両更新時には、ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池自動車等の低公害車を導入する。	64.3%
⑥ 車内は整理整頓し、不要な荷物は積載しないように努める。	100.0%
⑦ 毎月の走行距離の把握に努め、適正運行を行う。	96.3%
5 用紙使用量削減	96.0%
① 両面印刷または集約印刷を実施し、用紙使用量の削減に努める。	95.5%
② ミスコピー用紙等、使用可能な用紙の裏面活用、封筒、ファイル等の再利用に努める。	97.7%
③ パソコンのプレビュー画面の活用や、コピー機の使用前後は必ずリセットボタンを使用し、印刷ミスを減らす。	97.7%
④ 会議資料や印刷物は必要部数を精査し、不要な印刷を減らす。	100.0%
⑤ デスクネットを活用し、電子メールや電子データ、回覧、DM等の活用により用紙の使用を抑制する。	97.4%
⑥ 区長配布時の世帯配布はなるべく控え、班回覧や広報誌、HP、SNS等の活用を努める。	87.9%
6 水道使用量削減	90.0%
① 水道の使用後は、蛇口を確実に締める。	100.0%
② 水洗トイレの水は無駄に流さないように努める。	100.0%
③ 水を出したままにしない等、節水を心がける。	100.0%
④ 自動水栓への切り替えを検討する。	60.0%
7 公共施設の省エネ化	77.8%
① 照明機器のLED化を積極的に推進する。	71.1%
② 空調機器の設置や更新時には、高効率空調機の導入を推進する。	90.9%
③ 施設の新改築又は設備更新の際は、積極的に省エネ設備の導入を検討する。	88.5%
④ 施設の新設や大規模改修時には、複層ガラスなどの導入を検討し、施設の断熱化に努める。	94.1%
⑤ E S C O事業（※）や省エネルギー診断の実施を検討し、施設の省エネルギー化を図る。	44.4%
8 再生可能エネルギー設備の導入	57.3%
① 施設の新設や大規模改修時には、国・県等の補助制度や支援策を活用しながら、再生可能エネルギー設備の導入を推進する。	84.6%
② 薪ストーブやペレットストーブなどの木質バイオマスを利用した設備の導入・活用を推進する。	30.0%
9 施設の運用改善	85.2%
① 空調やポンプ、ボイラー等における運転管理の明確化（運用マニュアルの整備等）に努め、施設の省エネルギー化に向けた改善を図る。	84.8%
② 設備の定期的な清掃・点検を行い、機器の適切な使用に努める。	100.0%
③ 空調室外機の設置状態の適正化を図り、余分な電力の消費抑制に努める。	86.1%
④ ボイラー設備における燃焼空気比の適正化等の効率的な運用に努める。	92.0%
⑤ 必要に応じてボイラーの稼働時間の短縮を検討し、燃料の消費抑制に努める。	86.4%
⑥ 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の統合や複合化、廃止及び解体等により総量の削減を図る。	61.9%
10 グリーン購入の推進	60.4%
① 物品購入の際はグリーン購入法適用品の使用に努める。	60.9%
② グリーン購入法適用品のコピー（P P C）用紙の庁内使用等に努める。	60.0%
11 環境に配慮した設計・施工	88.8%
① 省エネルギー・省資源となる設計や廃棄物を抑制した施工など環境に配慮した設計・施工に努める。	84.6%
② 建築副産物は、発生抑制・再利用・適正処理に努める。	100.0%
③ 公共施設や街路における緑化を推進する。	81.8%
12 その他の取組み	94.3%
① 適正な事務分担と計画的な業務執行やNO残業デーの実施により残業時間を減らし、日没後の電力消費削減に努める。	93.5%
② 光熱水費、燃料費等の使用状況を把握し、適正な予算執行に努める。	98.4%
③ 張り紙の掲示等、節電、節水の周知に努める。	81.6%
④ チューブファイル等の事務用品の再利用に努める。	97.9%
⑤ 指定管理者等による公共施設の管理者には、省エネルギーの取組みや廃棄物の発生抑制、資源化等、温室効果ガス削減のための行動や実績報告についての協力を依頼する。	100.0%

※ESCO 事業とは、省エネルギー改修を実施するための一手法で、改修に必要な費用を、省エネによる光熱費の削減分で賄う事業です。施設の省エネルギー改修の提案、設計、施工、管理、運用、場合によっては資金調達までをエネルギーサービス会社（ESCO）が提供します。また、ESCO 事業者は顧客に対して省エネ効果の保証を行うため、顧客は省エネルギーによる光熱費の削減額が確保されることとなります。

具体的な取組項目以外で各課や各施設で取り組んでいること。

- ・ 席を長く空けるときは、パソコンのモニターの電源を切る。(税務課)
- ・ 退席時にはディスプレイを切る。(農業指導センター)
- ・ 窓を開け、室温の調整を行っている。(農業指導センター)
- ・ 不要な照明は使わないことや、使用していない電化製品は電源をつけないなど節電に努めている。(雫石銀河ステーション)
- ・ 未使用のパソコンや不要な電気はこまめに消している。(道の駅地域交流拠点施設)
- ・ 店舗以外の照明は、必要都度点けるよう心掛けている。(道の駅地域交流拠点施設)
- ・ リサイクル可能な古紙やダンボール、ペットボトルなどはゴミとして出さず、リサイクル業者に回収してもらうようにしている。(町民憩いの家鶯宿集会所)
- ・ 印刷するときは、一色刷り・両面印刷を基本としている。(雫石中学校)
- ・ エアコン、電気暖房は職員室で集中管理なので、夕方一定の時間を過ぎたら電源を切っている。(雫石小学校)
- ・ 電気暖房は不要な部屋まで暖めることがないように、配電盤でスイッチを入れたり切ったりしている。(雫石小学校)
- ・ 館内のLED照明化を行っている。(生涯学習スポーツ課)
- ・ 大会議室音響卓等、使用していない部屋の電気機器はプラグをコンセントから抜く。(生涯学習スポーツ課)
- ・ 館内表示にて施設利用者に節電を促している。(生涯学習スポーツ課)

取組結果からわかること

- 1 照明の省エネルギーについては、95.4%が取り組まれています。
- 2 空調の適正管理については、89.6%が取り組まれています。
- 3 OA機器・家電機器の省エネルギーについては、OA機器・家電機器の退庁時や未使用時にコンセントを抜いている割合が6割程度と低い状況となっています。
- 4 公用車の効率的運用については、7項目中6項目では75%以上が取り組まれています。車両更新時に低公害車を導入する割合が64.3%となっています。
- 5 用紙使用量削減については、96.0%が取り組まれています。
- 6 水道使用量の削減については、節水に関する取組項目では100%取り組まれています。水道の自動水栓への切り替えの検討は60.0%に留まっています。
- 7 公共施設の省エネ化については、5項目中3項目で75%以上取り組まれています。照明機器のLED化の推進が71.1%、ESCO事業や省エネルギー診断の実施を検討し、施設の省エネ化に取り組んでいる割合は44.4%となっています。
- 8 再生可能エネルギー設備の導入については、薪ストーブやペレットストーブなどの木質バイオマスを利用した設備の導入・活用の推進が30.0%となっています。
- 9 施設の運用改善については、6項目中5項目で80%以上取り組まれています。公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の統合や複合化、廃止及び解体等により総量の縮減を図るが61.9%となっています。
- 10 グリーン購入の推進については、60.4%と低い取組状況となっています。
- 11 環境に配慮した設計・施工については、88.8%が取り組まれています。
- 12 その他の取組みについては、94.3%が取り組まれています。

4 活動量の比較

温室効果ガス排出に関する活動量は、次のとおりです。

全体の活動量の82.8%と大部分を占める電気使用量は、前年度と比較して約1.68%減少しています。また、燃料使用量では、軽油の使用量が20.02%と大きく減少しています。自動車の走行量については、車の種類によりそれぞれ増加・減少が見られますが、軽油の特殊用途車（除雪車両、バス、消防車両等）の走行量が前年度より37,553km多くなっており、全体で36,835km多くなっています。

表4 温室効果ガス排出に関する活動量比較

種 別		単 位	基準年度 (R1年度)	R3年度	R4年度	R3・R4 対比 (%)	
電気使用量		Kwh	6,272,698	5,780,847	5,683,640	△1.68	
燃 料 消 費 量	灯油	ℓ	217,188	215,427	204,182	△5.22	
	A重油	ℓ	207,600	202,700	209,400	3.31	
	L P G	Kg	46,426	35,241	35,194	△0.13	
	ガソリン	ℓ	32,625	27,022	27,282	0.97	
	軽油	ℓ	87,269	109,176	87,321	△20.02	
自 動 車 の 走 行 量	ガ ソ リ ン	普通・小型乗用車	Km	158,039	109,337	114,195	4.44
		軽乗用車	Km	93,665	63,182	70,749	△11.98
		普通貨物車	Km	0	0	0	—
		小型貨物車	Km	9,772	8,838	4,844	△45.19
		軽貨物車	Km	97,338	109,910	99,576	△9.40
		特殊用途車	Km	3,787	2,707	3,627	33.99
	軽 油	普通・小型乗用車	Km	25,003	25,476	35,370	38.84
		普通貨物車	Km	128,360	93,409	83,780	△10.31
		小型貨物車	Km	0	0	0	—
		特殊用途車	Km	193,316	171,013	208,566	21.96
	エアコン装備車使用		台	86	81	81	—
	エアコン装備車廃棄		台	3	7	3	△57.14

5 活動内容別の温室効果ガス排出量の比較

前項の活動量に基づく温室効果ガス排出量は、次のとおりです。

前年度と比較して電気の使用量は減りましたが、東北電力㈱の排出係数が増加したことにより、電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量が増加しています。燃料では軽油の使用量が減ったことにより前年度から 20.02%二酸化炭素の排出量が減少しています。全体では 0.04%温室効果ガスの排出量が増加しています。

表 5 活動内容別の排出量比較

ガスの種類	種別	基準年度 (R1) (kg-CO ₂)	R3 年度 (kg-CO ₂)	R4 年度 (kg-CO ₂)	R3・R4 対比 (%)
二酸化炭素 (CO ₂)	電気の使用	3,274,348	2,751,688	2,819,083	2.45
	灯油の使用	540,798	536,413	508,414	△5.22
	A重油の使用	562,596	549,317	567,474	3.31
	LPGの使用	139,278	105,723	105,581	△0.13
	ガソリンの使用	75,690	62,690	63,297	0.97
	軽油の使用	225,156	281,677	225,287	△20.02
メタン (CH ₄)	自動車の走行	207	167	180	7.78
一酸化 二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行	4,759	3,864	4,158	7.61
ハイドロ フルオロカーボン (HFC)	カーエアコン使用	1,230	1,160	1,160	—
	カーエアコン廃棄	42	99	43	△56.57
合計		4,824,104	4,292,798	4,294,677	0.04

※ 温室効果ガスの計算方法は次のとおりです。

各活動量×各温室効果ガスの排出係数×地球温暖化係数

例えば、電気の場合は、

電気使用量 (kwh) ×東北電力の排出係数 (0.496*) ×二酸化炭素の係数

*環境省・経済産業省公表「電気事業者別排出係数」より (前年度は 0.476)

図1 令和4年度排出量構成比

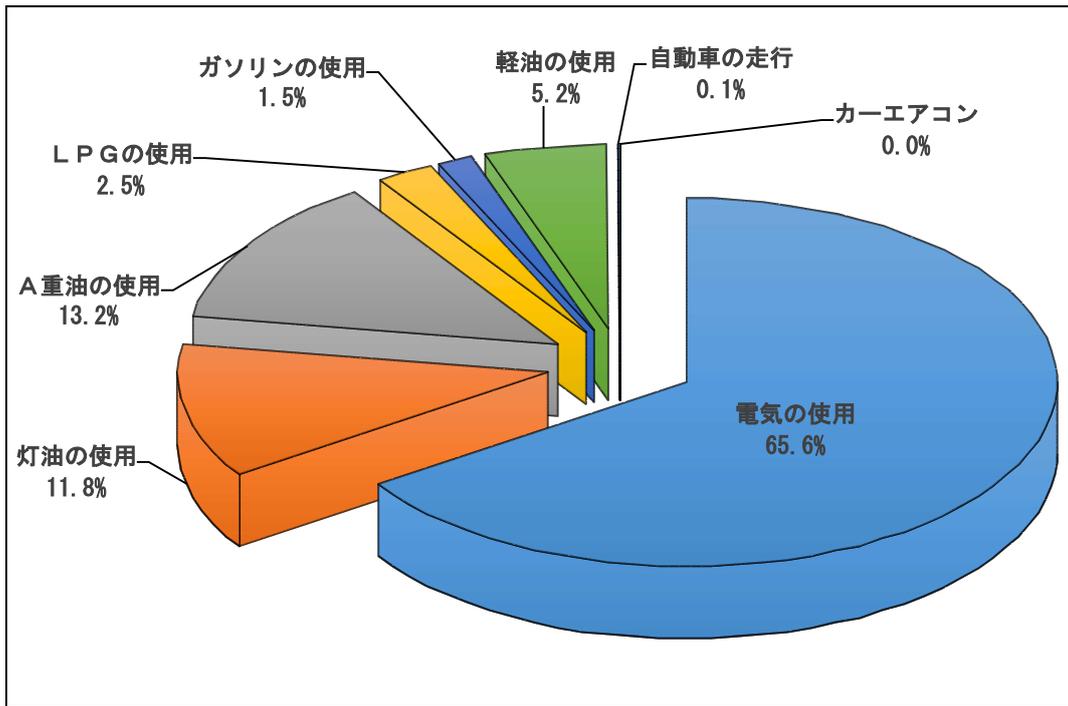
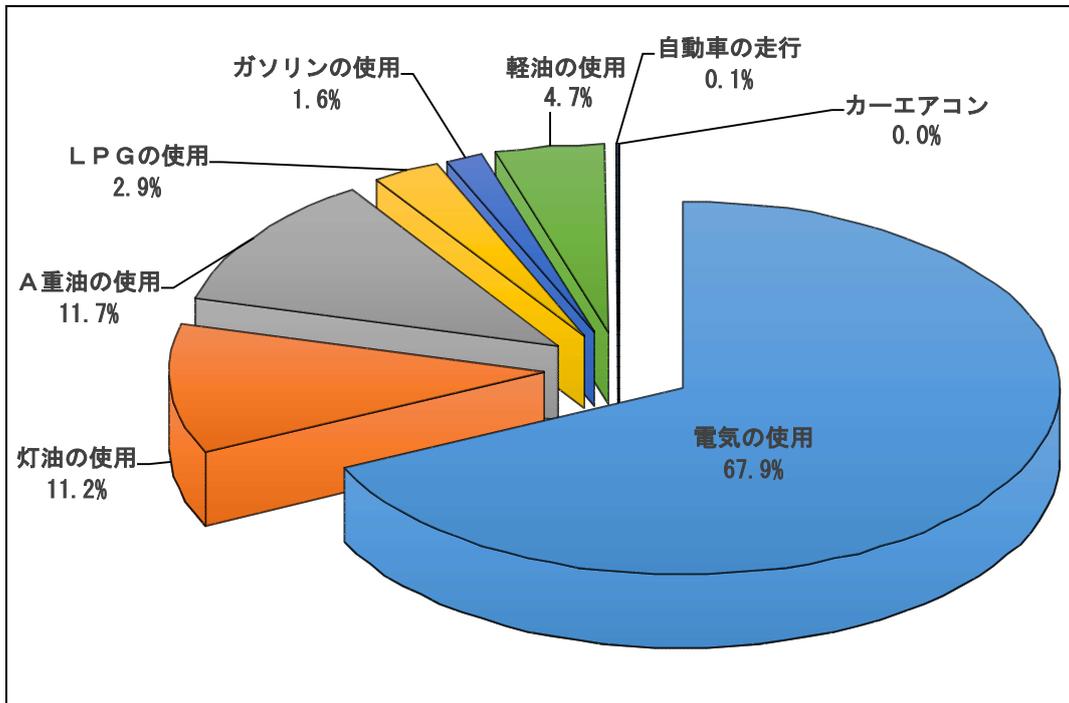


図2 基準年度（令和元年度）排出量構成比



6 施設の種別別温室効果ガス排出量

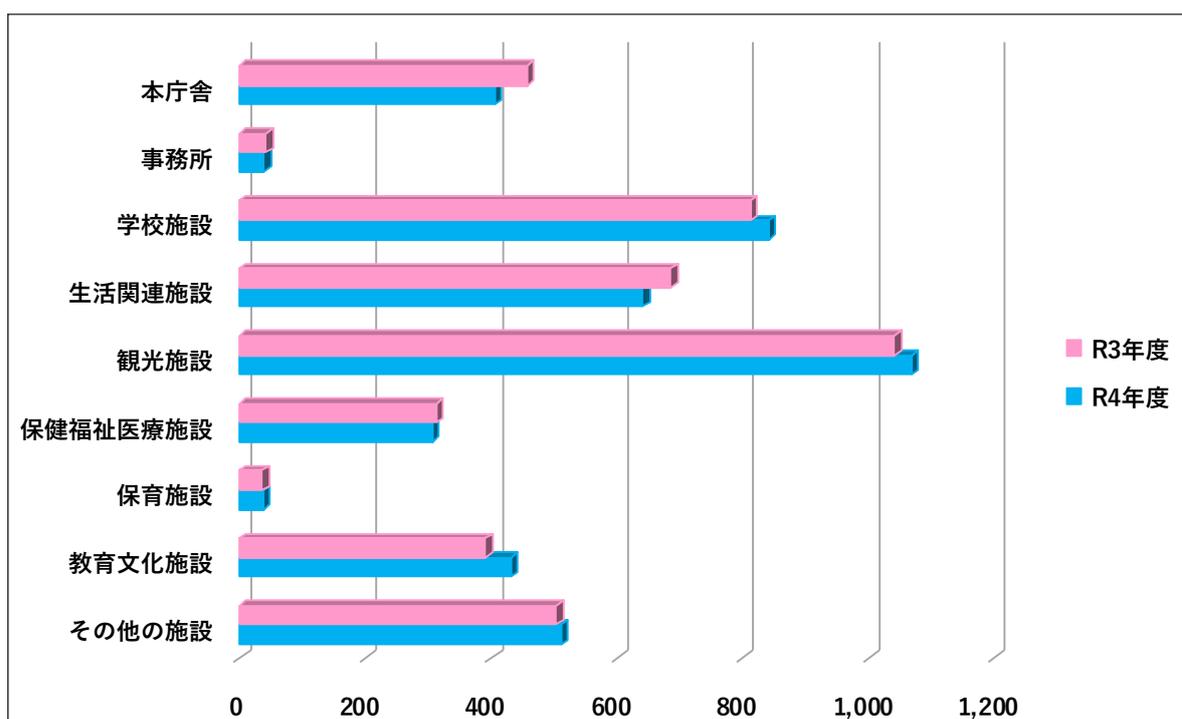
施設の種別別に排出量を比較したものです。

前年度と比較して、役場庁舎、事務所、生活関連施設及び保健福祉医療施設の排出量が減少しましたが、この他の施設は増加しています。最も大きな増加となった教育文化施設は、中央公民館の増加及び令和4年度からいわて雫石アーチェリーセンターが稼働したことにより増加しています。この他、学校施設が28,592kg-CO₂、観光施設が27,460kg-CO₂と大きく増加しています。全体では1,879kg-CO₂の増加となりました。

表6 施設別の排出量比較

組織・施設の種別	R3年度 (kg-CO ₂)	R4年度 (kg-CO ₂)	R3・R4比較 (kg-CO ₂)
本庁舎	458,991	405,995	△52,996
事務所（駅前事務所、農業者トレーニングセンター、御所ダム管理事務所）	43,429	40,243	△3,186
学校施設	813,381	841,973	28,592
生活関連施設（火葬場、水道関係施設）	687,337	642,283	△45,054
観光施設	1,042,982	1,070,442	27,460
保健福祉医療施設	313,725	308,187	△5,538
保育施設	36,419	39,274	2,855
教育文化施設	392,231	433,483	41,252
その他の施設	504,303	512,797	8,494
計	4,292,798	4,294,677	1,879

図3 施設別排出量推移（単位：t-CO₂）



7 課・室ごとの温室効果ガス排出量

課・室ごとの排出量を比較したものです。

上下水道課、農林課、地域整備課など大きく排出量が減少している部署がある一方、観光商工課で 47,310kg-CO₂、生涯学習スポーツ課で 41,252kg-CO₂、学校教育課で 28,510kg-CO₂ と大きく排出量が増加しています。

表7 課・室ごとの排出量比較

組織・施設の種類	R3 年度 (kg-CO ₂)	R4 年度 (kg-CO ₂)	R3・R4 比較 (kg-CO ₂)
政策推進課	17,275	16,853	△422
総務課	277,864	265,384	△12,480
防災課	27,170	30,251	3,081
税務課	—	—	—
出納課	—	—	—
町民課	—	—	—
環境対策室	92,990	91,843	△1,147
総合福祉課	33,003	34,482	1,479
健康子育て課	280,013	272,949	△7,064
子ども子育て支援室	36,419	39,274	2,855
農林課	273,253	245,980	△27,273
観光商工課	1,060,986	1,108,296	47,310
地域整備課	245,777	220,563	△25,214
上下水道課	596,206	552,295	△43,911
雫石診療所	709	756	47
議会事務局	—	—	—
農業委員会	—	—	—
地域づくり推進課	122,355	117,211	△5,144
学校教育課	836,547	865,057	28,510
生涯学習スポーツ課	392,231	433,483	41,252
計	4,292,798	4,294,677	1,879

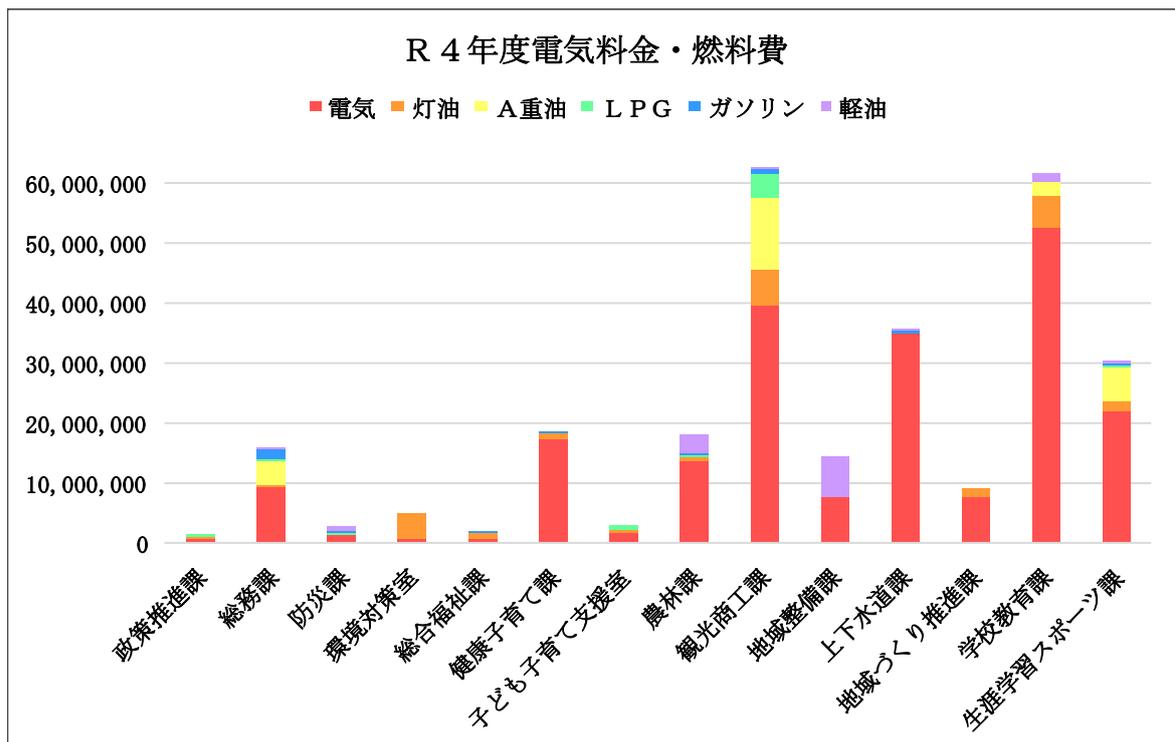
8 課・室ごとの電気料金・燃料費

課・室ごとに令和4年度の電気料金・燃料費をまとめたものです。電気や燃料等の使用量は全体として減っていますが、電気料金の値上げや燃料の高騰により、料金は282,064,490円となっており、令和3年度と比べ44,970,927円増加しています。

表8 課・室ごとの電気料金・燃料費 (単位：円)

組織・施設の種類	電気	灯油	A重油	LPG	ガソリン	軽油	計
政策推進課	566,939	491,500	0	120,279	0	0	1,178,718
総務課	9,208,240	332,442	3,934,000	297,951	1,799,392	374,715	15,946,740
防災課	1,223,120	29,258	0	364,529	175,794	611,618	2,404,319
環境対策室	721,088	4,099,913	0	104,522	18,914	0	4,944,437
総合福祉課	558,111	978,255	0	32,460	175,773	0	1,744,599
健康子育て課	17,096,479	1,119,352	0	43,743	165,136	0	18,424,710
子ども子育て支援室	1,555,050	738,641	0	716,595	0	0	3,010,286
農林課	13,689,469	582,311	0	263,105	391,706	2,905,769	17,832,360
観光商工課	39,487,872	6,072,010	12,125,400	3,913,044	526,027	373,172	62,497,525
地域整備課	7,408,875	0	0	0	173,123	6,531,306	14,113,304
上下水道課	34,886,107	0	0	0	436,324	93,281	35,415,712
地域づくり推進課	7,704,942	1,167,096	0	101,517	4,075	0	8,977,630
学校教育課	52,416,862	5,584,452	2,100,000	3,877,606	232,390	1,285,937	65,497,247
生涯学習スポーツ課	21,774,304	1,875,336	5,616,000	159,434	341,274	310,555	30,076,903
計	208,297,458	23,070,566	23,775,400	9,994,785	4,439,928	12,486,353	282,064,490

図4 課・室ごとの電気料金・燃料費 (単位：円)



9 温室効果ガス排出量の目標達成状況

令和4年度の温室効果ガス排出量について、目標年度に対する数値目標の達成状況は次のとおりです。

表9 目標達成の状況（単位：kg-CO₂）

ガスの種類	種別	基準年度 (R1) (kg-CO ₂)	R4年度実績 (kg-CO ₂)	基準年度 との増減量	目標年度 (R7)	目標年度 との増減量
二酸化 炭素 (CO ₂)	電気の使用	3,274,348	2,819,083	△455,265	3,110,631	△291,548
	灯油の使用	540,798	508,414	△32,384	513,758	△5,344
	A重油の使用	562,596	567,474	4,878	534,466	33,008
	LPGの使用	139,278	105,581	△33,697	132,314	△26,733
	ガソリンの使用	75,690	63,297	△12,393	71,905	△8,608
	軽油の使用	225,156	225,287	131	213,898	11,389
メタン (CH ₄)	自動車の走行	207	180	△27	197	△17
一酸化 二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行	4,759	4,158	△601	4,521	△363
ハイドロ フルオロカー ボン (HFC)	カーエアコン使用	1,230	1,160	△70	1,169	△9
	カーエアコン廃棄	42	43	1	40	3
合計		4,824,104	4,294,677	△529,427	4,582,899	△288,222

10 第V期計画における基準年度（R1年度）との比較

令和4年度における町の事務及び事業活動に伴い排出した温室効果ガス総排出量は、4,295t-CO₂で、本計画の基準年度である令和元年度の温室効果ガス総排出量4,824t-CO₂と比較すると11.0%（529t-CO₂）の減少となり、前年度同様、令和7年度の目標値を達成する結果となりました。

第V期計画（令和3年度～令和7年度 目標5%以上削減）

（単位：t-CO₂）

年度	基準年度 (R1年度)	R2年度 (参考)	R3年度	R4年度	目標値 (R7年度)
総排出量	4,824	4,661	4,293	4,295	4,583t
基準年度 増減率	—	-3.3%	-11.0%	-11.0%	-5.0%

11 総論

- （1）令和4年度の温室効果ガス総排出量は、4,295t-CO₂でした。また、本計画の基準年度である令和元年度の温室効果ガス総排出量4,824t-CO₂と比較して11.0%（529t-CO₂）の減少となりました。ただし、前年度と比較するとわずかに増加しており、その要因は東北電力㈱の排出係数が増加したことにより、電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量が増加したことと、令和4年度からいわて雫石アーチェリーセンターが稼働したことによると推測されます。
- （2）電気の使用に伴う排出量は前年度よりわずかに増加しましたが、基準年度である令和元年度と比較すると13.9%（455t-CO₂）減少し2,819t-CO₂となり、LED電球の使用や節電の取組等により減少しています。
- （3）灯油の使用に伴う排出量は、508t-CO₂と前年度より28t-CO₂減少しています。
- （4）A重油の使用に伴う排出量は、567t-CO₂と前年度より18t-CO₂増加しています。
- （5）LPGの使用に伴う排出量は、106t-CO₂と前年度同様となっています。
- （6）ガソリンの使用に伴う排出量は、63t-CO₂と前年度同様となっています。
- （7）軽油の使用に伴う排出量は、225t-CO₂と前年度より57t-CO₂減少しています。

12 今後の取組み

令和4年度は、基準年度である令和元年度に比べ、温室効果ガスの総排出量が11.0%削減という結果となり、前年度からわずかに増加したものの、年1%削減の目標は大きく達成し、第V期計画の目標値である5%の削減も達成しています。

これはいわて雫石アーチェリーセンターが稼働したことによる排出量の増加がありながらも、照明機器のLED電球への切り替えを進めたほか、空調設備の省エネ管理の取組みや、照明機器やOA機器等の節電の取組みの実施、クール（ウォーム）ビズを実行した結果となっています。しかしながら、令和4年度は東北電力(株)の排出係数が増加したことや、新たに照明をLED化する施設が減少してきたこと等により、前年度より温室効果ガス排出量を減らすことができなかつたと推測されます。

今後も継続して温室効果ガス排出量を減らすためには、更なる省エネルギーの取り組みの推進や、再生可能エネルギーの導入が必要となります。環境対策室の取り組みとしては、職員一人ひとりが温室効果ガス削減の意識を高めるために、第V期計画で定めた「具体的な取組」をインフォメーション等により職員に周知を行います。周知内容としては、照明のこまめな消灯や空調の適正な温度設定、OA機器・家電機器の省エネモード有効化の実施と未使用時にコンセントを抜く取組、電子データの活用による用紙使用量の削減、エコドライブ運行、NO残業デーの実施による日没後の電力消費量の削減、グリーン購入の推進などです。あわせて、国において2030年までに、地方公共団体の保有する設置可能な建築物の約50%に太陽光発電を導入することを目指していることから、その実施に向けた具体的な検討を段階的に進めていきます。各部署においては、公共施設の省エネ化を進めるため、指定管理施設を含む各公共施設において、施設の新改築又は設備更新の際は積極的に省エネ設備の導入や断熱化を検討することや、全ての照明機器のLED電球への交換、水道の自動水洗の導入、積極的な公共施設への再生可能エネルギー導入を検討していただくほか、公用車の更新時には電気自動車、ハイブリッド車、燃料電池自動車及び水素自動車等の低公害車の導入検討や、電気ステーションの設置の検討をしていただく必要があります。

なお、現在計画期間中ですが、目標の達成状況や技術の進歩、社会情勢の変化により、必要に応じて見直しを行うものとします。また、令和6年度は、住民・事業者を含む地域全体の排出削減計画である地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定します。